

株 主 各 位

兵庫県宝塚市新明和町1番1号
新明和工業株式会社
取締役社長 大 西 良 弘

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の「4. 議決権の行使に関する事項」をご参照のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県宝塚市新明和町1番1号 当社本社5階大会議室
(末尾記載の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項
報 告 事 項 1. 第89期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第89期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件

4. 議決権の行使に関する事項

【書面による議決権の行使方法】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使方法】

当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成25年6月24日（月曜日）午後5時までに各議案に対する賛否をご入力ください。

お手続きの際には、後記（3頁）の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」もあわせてご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

【議決権を重複行使された場合の取扱い】

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。パーソナルコンピュータ、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効といたします。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinmaywa.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinmaywa.co.jp/>) に掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使についてのご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要でございます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パーソナルコンピュータ、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは、お取り扱いを休止させていただきます）。
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDD I株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。
- (2) パーソナルコンピュータ又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合がございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月24日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明の点等がございましたら下記三菱UFJ信託銀行株式会社のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話ご利用による料金が必要になります。以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化する円高に近隣諸国との関係悪化が加わるなど、前半においては依然、先行き不透明な状況にありましたが、後半に入ると衆議院の解散、総選挙から政権交代に至る一連の流れの中で為替が円安に転じ、これを受けて国内株式市場も上昇傾向が続くなど、各所で景気回復の兆しを実感する場面が散見されるようになりました。

こうした状況下において、当社グループは、経営施策の軸となる考え方を集約した3か年の中期経営方針「New Challenge 50」の初年度である当連結会計年度から、その活動方針である「基盤事業の国内強化による収益拡大」と「コアコンピタンス強化による競争力強化とグローバル市場展開」を具現化すべく、社会インフラを支える主要事業に経営資源を集中投下し、世の中の変化や多様化する顧客要求に適応する製品及びサービスの創出に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、平成24年4月2日付で東急グループ（東京急行電鉄株式会社及び東急車輛製造株式会社（現 株式会社総合車両製作所））から特装車事業及びパーキングシステム事業並びにこれらの事業に係る子会社4社の株式を譲り受け、うち3社を連結子会社としたことや、平成25年1月1日付で富士重工業株式会社から特装車（塵芥車）事業及び同事業に係る子会社2社の株式を譲り受けたことに加え、構成比率の高い特装車部門が受注、売上高のいずれも高水準を維持したことなどから、受注高は165,253百万円（前年度比49.5%増）、売上高は150,918百万円（前年度比38.5%増）と、いずれも増加いたしました。

また、損益面では、売上高の増加に加え円安に伴う為替効果が反映されたことから、営業利益は5,840百万円（前年度比157.3%増）、経常利益は6,479百万円（前年度比206.4%増）と、いずれも前年度に比べ大幅に増加し、当期純利益に至りましては、上記の事業譲受けや子会社株式の取得に伴う「負ののれん発生益」等を計上した結果、11,372百万円と大幅な増益になりました。

当社グループの部門別の状況は次のとおりであります。なお、各部門の受注高及び売上高には、部門間の内部受注高及び内部売上高を含んでおります。

【航空機部門】

防衛省向けでは、次期輸送機「XC-2」の量産に伴う受注が増加したものの、海上自衛隊が運用する主力のUS-2型救難飛行艇が製造の端境期にあったことから、売上は減少いたしました。

一方、民需関連は、ボーイング社787型航空機向け主翼スパー（桁）の納入機数が増加したことなどから、受注、売上ともに増加いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は29,740百万円（前年度比39.8%増）、売上高は26,123百万円（前年度比10.5%増）となりました。

【特装車部門】

車体等の製造販売では、東日本大震災の復興関連需要の継続等により既存の事業が高水準で推移したことに加え、東急グループから譲り受けた東邦車輛株式会社を連結子会社としたことや富士重工工業株式会社から塵芥車事業を譲り受けたことなどが寄与し、受注、売上ともに大幅に増加いたしました。

一方、保守・修理事業につきましては、部品販売は増加したものの、中古特装車の販売低迷により受注、売上ともに減少いたしました。

また、林業用機械等は、受注は好調だった前年度の水準を維持し、売上も増加いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は72,308百万円（前年度比62.4%増）、売上高は65,863百万円（前年度比62.1%増）となりました。

【産機・環境システム部門】

ポンプ及び関連製品は、受注、売上ともに前年度と同水準を確保いたしました。

また、メカトロニクス製品は、北米及びアジア地域の好調な自動車市場を背景に、主要製品である自動電線処理機の需要が増加した結果、受注、売上ともに増加いたしました。

一方、環境関連事業は、受注は増加したものの、売上は減少いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は25,039百万円（前年度比20.1%増）、売上高は23,295百万円（前年度比4.5%増）となりました。

【パーキングシステム部門】

機械式駐車設備は、既設物件の改修事業に係る売上が減少したものの、新設物件の受注が増加し、加えて東急グループから東京エンジニアリングシステムズ株式会社及び東京パーキングシステムズ株式会社の2社を譲り受け連結子会社とした結果、受注、売上ともに大幅に増加いたしました。

また、航空旅客搭乗橋「ボックスウェイ」につきましても、受注、売上ともに増加いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は27,603百万円（前年度比70.8%増）、売上高は27,205百万円（前年度比66.9%増）となりました。

【その他部門】

建設事業は、受注、売上ともに前年度から増加いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は13,801百万円（前年度比32.2%増）、売上高は11,623百万円（前年度比24.2%増）となりました。

部門別の受注高及び売上高

部 門	受 注 高		売 上 高	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比
航 空 機 部 門	29,740 ^{百万円}	139.8%	26,123 ^{百万円}	110.5%
特 装 車 部 門	72,308	162.4	65,863	162.1
産 機 ・ 環 境 シ ス テ ム 部 門	25,039	120.1	23,295	104.5
パ ー キ ン グ シ ス テ ム 部 門	27,603	170.8	27,205	166.9
そ の 他 部 門	13,801	132.2	11,623	124.2
消 去	△ 3,239	—	△ 3,192	—
合 計	165,253	149.5	150,918	138.5

(注) 「消去」項目の金額は、部門間相互の内部受注高及び内部売上高に係る相殺消去額を表しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4,599百万円であり、その主なものは、航空機部門におけるボーイング社777型航空機及び同787型航空機の増産のための機械装置の導入、特装車部門における生産合理化のための機械装置の新設及び生産工程の整備並びに東日本大震災によって全壊の被害を受けた東北支店（仙台市宮城野区）の建替え等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、事業全般に係る運転資金として、借入期間を平成24年3月から5年間、借入額を10,000百万円とするシンジケーション方式タームローンを金融機関計20行との間で締結しております。

なお、このうちの2,000百万円につきましては、当連結会計年度において約定に基づき返済いたしましたので、当連結会計年度末における借入残高は8,000百万円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

① 東急グループからの特装車事業及びパーキングシステム事業の譲受け

当社は、平成24年4月2日付で、東急グループ（東京急行電鉄株式会社及びその完全子会社である東急車輛製造株式会社（現 株式会社総合車両製作所））から、同グループにおける特装車事業及びパーキングシステム事業を譲り受けるとともに、これらの事業に係る子会社4社の株式を譲り受け（うち2社は間接保有）、当社の完全子会社といたしました。

各会社の資本金及び主要な事業内容等は次のとおりであります。

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東邦車輛株式会社 〔東急車輛特装株式会社〕	百万円 100	% 100.0	特装車及びその部品の製造販売並びに修理
東邦車輛サービス株式会社 〔東急車輛サービス株式会社〕	40	*100.0	特装車の点検整備、修理及び部品の販売
東京エンジニアリングシステムズ株式会社 〔新東急パーキング株式会社〕	100	100.0	機械式駐車設備の設計、製造及び保守
東京パーキングシステムズ株式会社 〔東急パーキングシステムズ株式会社〕	70	*100.0	機械式駐車設備の据付、販売及び保守修理

- (注) 1. 会社名の〔 〕内は、当社が子会社とする前の旧会社名であります。
2. 東京エンジニアリングシステムズ株式会社は、新東急パーキング株式会社として平成23年11月9日に設立され、平成24年4月1日付で東急車輛製造株式会社におけるパーキングシステム事業を会社分割により承継したものであります。
3. 出資比率のうち * 印は間接保有を表しており、東邦車輛サービス株式会社は東邦車輛株式会社が、東京パーキングシステムズ株式会社は東京エンジニアリングシステムズ株式会社が、それぞれ発行済株式の全部を保有しております。
4. 当社は、上記各会社のうち、東邦車輛株式会社、東京エンジニアリングシステムズ株式会社及び東京パーキングシステムズ株式会社の3社を連結子会社と、また、東邦車輛サービス株式会社を持分法適用の非連結子会社といたしました。

② 富士重工業株式会社からの特装車事業の譲受け

当社は、平成25年1月1日付で、富士重工業株式会社から、同社における環境車両事業の中核であった塵芥車事業を譲り受けるとともに、同事業に係る子会社2社の株式を譲り受け、当社の完全子会社といたしました。

各会社の資本金及び主要な事業内容等は次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
大 和 商 工 株 式 会 社	百万円 50	% 100.0	塵芥車の販売、環境・物流システムの設計開発
フジ特車株式会社	50	100.0	塵芥車の販売

(注) 当社は、上記各会社のうち、大和商工株式会社を連結子会社と、また、フジ特車株式会社を持分法適用の非連結子会社といたしました。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成25年1月24日付で、中華人民共和国における産業機器の製造及び販売に関する合弁会社であり、当社の連結子会社であった重慶新明和耐德機械設備有限公司（資本金：900千USドル、当社の出資比率：51%）について、当社の全出資持分を譲渡して合弁を解消し、連結の範囲から除外いたしました。

(8) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、わが国経済は新政権の経済政策を受けての円安の進行や国内株式市場における株価の上昇などを背景に、各所で景気回復への期待感が高まりつつあるものの、欧州諸国の債務危機や新興国経済の減速など、海外景気の下振れリスクもあり、依然として先行き不透明な状況で推移するものと考えられます。

こうした中であって、当社グループでは現在、3か年の中期経営方針「New Challenge 50」を掲げ、50億円以上の営業利益を安定して計上できる企業グループとなることを目指しております。

「New Challenge 50」では、基盤事業として位置付ける航空機・特装車・パーキングシステム・流体（ポンプ及び関連製品）の4事業について、社会情勢や市場環境の変化に適応しつつ、一定規模以上の収益を継続して創出できる強固な体制を構築すべく、次のとおり事業毎の重点施策を定めております。

【航空機事業】

ボーイング社777型航空機及び同787型航空機に係る事業の増産計画への対応及び生産性の改善による収益拡大を図るとともに、これらの海外民間航空機製造を通じて習得した生産技術及び設備を活用できる新たな開発事業の開拓を目指します。また、水陸両用飛行艇で国内初となる、民間転用機体の受注獲得に注力いたします。

【特装車事業】

富士重工業株式会社から譲り受けた塵芥車事業の協業による成果を実現するとともに、研究開発の強化により主力製品のラインアップを拡充していくことで付加価値を高め、市場占有率の向上を目指してまいります。

【パーキングシステム事業】

事業戦略を強化し、海外展開を見据えた新製品の開発と新規事業の創出に注力するとともに、ストックビジネスの拡大を目指してまいります。

【流体事業】

国内及びアジア・米国といった注力地域における生産・販売体制を強化し、新規市場の開拓及び拡大を図るとともに、ストックビジネスの拡大を目指してまいります。

なお、上記以外の事業につきましても、引き続き収益性の改善に重きを置きつつ、事業の安定化を目指してまいります。

また、当社は、「グループ基本理念」を実践するうえで要となるCSR（企業の社会的責任）の視点を織り込んだ経営上の方針として平成24年4月に制定いたしました「CSR経営方針」に基づき、引き続き環境への配慮、人材の育成等への取り組みに注力し、優れた製品・サービスの提供と経営品質の維持向上を通じて、社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第86期 (平成21年度)	第87期 (平成22年度)	第88期 (平成23年度)	第89期 (当連結会計年度 (平成24年度))
受 注 高(百万円)	100,276	98,480	110,519	165,253
売 上 高(百万円)	110,397	107,229	108,974	150,918
営 業 利 益(百万円)	3,072	1,647	2,269	5,840
経 常 利 益(百万円)	3,122	1,372	2,114	6,479
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	3,093	△ 1,749	△ 266	11,372
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	31.00	△ 17.54	△ 2.68	114.04
総 資 産(百万円)	134,459	130,273	136,138	155,248
純 資 産(百万円)	83,574	80,833	79,324	89,035

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」は、自己株式数を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

部 門	主 要 な 事 業 内 容
航 空 機 部 門	救難飛行艇、訓練支援機等の航空機及び航空機部品等の製造、販売及び修理
特 装 車 部 門	ダンプトラック、タンクローリ、脱着ボデートラック、塵芥車、トレーラ等の特装车、昇降式荷役装置及び林業機械、農業機械、土木建設機械並びにその部品等の製造、販売及び修理、中古自動車の販売
産 機 ・ 環 境 システム部門	自動電線処理機、真空成膜装置、水中ポンプ及び水処理関連設備・機器、ごみ処理関連設備・機器等の製造、据付、販売及び保守修理
パ ー キ ン グ システム部門	機械式駐車設備及び航空旅客搭乗橋の製造、据付、販売及び保守修理
そ の 他 部 門	住宅及びごみ処理施設等の建設並びに土木工事、不動産業、人材派遣・請負事業、機械器具等の設計請負及び業務用ソフトウェアの開発等

(11) 重要な子会社の状況 (平成25年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社明和工務店	百万円 480	100.0 %	土木建築の設計施工
新明和オートエンジニアリング株式会社	300	100.0	輸送関連機械等の販売及び保守修理
イワフジ工業株式会社	300	100.0	林業機械等の製造、販売及び修理
東邦車輛株式会社	100	100.0	特装車及びその部品の製造販売並びに修理
東京エンジニアリングシステムズ株式会社	100	100.0	機械式駐車設備の設計、製造及び保守
新明和ソフトテクノロジー株式会社	100	100.0	コンピュータ利用システムの開発及び機械器具類等の設計請負
新明和ウエステック株式会社	100	100.0	塵芥処理設備等の据付及び保守修理
新明和商事株式会社	90	100.0	不動産業、人材派遣・請負事業等
新明和アクアテクサービス株式会社	90	100.0	ポンプ及び水処理関連機器等の据付及び保守修理
新明和岩国航空整備株式会社	50	100.0	航空機の修理、改造及び整備
Thai ShinMaywa Co., Ltd.	百万バーツ 200	100.0	特装車部品等の製造販売
新明和(上海)商貿有限公司	千USドル 600	100.0	自動電線処理機、真空成膜装置の販売及び保守修理

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の子会社12社を含め、20社であります。
2. 当社は、当連結会計年度において、株式会社明和工務店の出資比率を71.4%から100%とし、同社を完全子会社といたしました。これは、当社と当社以外の同社株主との間での相対取引による株式の買取り及び同社による全部取得条項付株式の取得の方法により実施したものであります。
3. 当社は、東京急行電鉄株式会社及び東急車輛製造株式会社(現 株式会社総合車両製作所)から、平成24年4月2日付で、特装車事業及びパーキングシステム事業に係る子会社4社の株式を譲り受け(うち2社は間接保有)、これら各会社を当社の完全子会社といたしました。
- また、当社は、富士重工業株式会社から、平成25年1月1日付で、特装車(塵芥車)事業に係る子会社2社の株式を譲り受け、両会社を当社の完全子会社といたしました。
- その詳細につきましては、前記7頁から8頁「(5) 他の会社の事業の譲受けの状況」に記載のとおりであります。
4. 中華人民共和国における連結子会社である「新盟和(上海)貿易有限公司」は、平成24年6月14日付で商号を「新明和(上海)商貿有限公司」に変更いたしました。また、同じく中華人民共和国における連結子会社である「新盟和(上海)精密機械有限公司」(主要な事業内容:自動電線処理機の製造)につきましても、平成24年8月14日付で商号を「新明和(上海)精密機械有限公司」に変更いたしました。

(12) 主要な事業所及び工場（平成25年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	兵 庫 県 宝 塚 市	九 州 支 店	福 岡 市 博 多 区
東 京 本 部	横 浜 市 鶴 見 区	佐 野 工 場	栃 木 県 佐 野 市
上 野 ビ ル	東 京 都 台 東 区	寒 川 工 場	神 奈 川 県 高 座 郡 寒 川 町
北 海 道 支 店	札 幌 市 西 区	宝 塚 工 場	兵 庫 県 宝 塚 市
東 北 支 店	仙 台 市 宮 城 野 区	甲 南 工 場	神 戸 市 東 灘 区
関 東 支 店	さい た ま 市 北 区	小 野 工 場	兵 庫 県 小 野 市
中 部 支 店	名 古 屋 市 中 区	広 島 工 場	広 島 県 東 広 島 市
関 西 支 店	大 阪 市 淀 川 区	徳 島 分 工 場	徳 島 県 板 野 郡 松 茂 町
中 国 支 店	広 島 市 南 区		

② 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社明和工務店	神戸市中央区	新明和ウエステック株式会社	横浜市鶴見区
新明和オートエンジニアリング株式会社	横浜市鶴見区	新明和商事株式会社	兵庫県西宮市
イワフジ工業株式会社	岩手県奥州市	新明和アクアテックサービス株式会社	兵庫県芦屋市
東邦車輛株式会社	横浜市鶴見区	新明和岩国航空整備株式会社	山口県岩国市
東京エンジニアリングシステムズ株式会社	東京都港区	Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	タイ王国 Samut Sakhon県
新明和ソフトテクノロジー株式会社	兵庫県西宮市	新明和（上海）商貿有限公司	中華人民共和国 上海市

(注) 東邦車輛株式会社の本店所在地は、群馬県邑楽郡邑楽町であります。また、新明和岩国航空整備株式会社の本店所在地は、神戸市東灘区であります。

(13) 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,462 名	+ 732 名

- (注) 1. 上記の使用人数には、執行役員、専門役員、理事、顧問、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。
2. 当連結会計年度における企業集団の使用人数の増加は、主に東急グループ及び富士重工株式会社からの事業の譲受けに伴う子会社の増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,715 名	+ 66 名	42.1 歳	12.8 年

- (注) 上記の使用人数には、執行役員、専門役員、理事、顧問、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケーション方式タームローン	8,000 百万円

- (注) 上記のシンジケーション方式タームローン契約は、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする金融機関計20行との間で締結したものであります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 100,000,000株
- (3) 株主数 9,896名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	9,601	9.63
三信株式会社	9,293	9.32
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	5,256	5.27
株式会社日立製作所	4,000	4.01
新明和グループ従業員持株会	3,394	3.40
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	3,308	3.32
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,777	2.79
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT/DOMESTIC RATE	1,500	1.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,474	1.48
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	1,099	1.10

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(291,549株)を控除して計算しております。
2. 当社は、平成24年4月27日開催の取締役会において所在不明株主683名の所有株式47,290株の全部を当社が自己株式として買い取ることを決議し、同年5月7日付でこれを実施いたしました。
3. 当社は、平成24年5月22日開催の取締役会において会社法第178条の規定に基づき自己株式19,727,565株を消却することを決議し、同年5月31日付でこれを実施いたしました。その結果、発行済株式の総数は100,000,000株となりました。
4. 当社は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成25年3月6日付で大量保有報告書の提出を受け、その後平成25年3月22日付の変更報告書において、同年3月15日現在で同社が7,062千株(持株比率7.08%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における株主名簿上の所有株式数の確認ができませんので、上記大株主からは除外しております(なお、その後JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社からは、平成25年4月19日付の変更報告書において、同年4月15日現在で同社が8,830千株(持株比率8.86%)を保有している旨の報告を受けております)。

3. 会社役員に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	大 西 良 弘	
取 締 役	藤 原 好 文	副社長執行役員 経営企画室長
取 締 役	加 藤 幹 章	専務執行役員 特装車事業部長
取 締 役	遠 藤 圭 介	常務執行役員（法務・総務・人事労務・CSR 管掌）
取 締 役	水 田 雅 雄	常務執行役員（経理・財務管掌） 新明和商事株式会社 代表取締役 取締役社長
取 締 役	佐 野 博 一	常務執行役員 パーキングシステム事業部長
取 締 役	石 丸 寛 二	常務執行役員 航空機事業部長
取 締 役	山 本 亘 苗	
取 締 役	平 松 一 夫	関西学院大学商学部 教授 学校法人関西学院 理事 住友電気工業株式会社 社外取締役 株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役 株式会社池田泉州銀行 社外取締役 大同生命保険株式会社 社外監査役
監査役(常勤)	西 村 勇 夫	
監査役(常勤)	寺 本 知 也	
監 査 役	下河邊 由 香	弁護士
監 査 役	川 野 薫	株式会社日立製作所 執行役常務 関西支社長
監 査 役	八 木 春 作	公認会計士・税理士 学校法人関西学院 監事 ダイトエレクトロン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 平成24年6月26日開催の第88期定時株主総会において、新たに佐野博一及び石丸寛二の両氏が取締役に、八木春作氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役 山本亘苗及び平松一夫の両氏は、社外取締役であります。
なお、当社は取締役 山本亘苗氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定める独立役員の要件を満たす社外取締役として、独立役員に選定しております。
3. 監査役 下河邊由香、川野 薫及び八木春作の各氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 八木春作氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 取締役 水田雅雄氏は、平成24年6月11日付で、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和商事株式会社の代表取締役 取締役社長に就任いたしました。当社と同社との間には、業務委託及び人材派遣等の取引関係があります。
6. 平成25年4月1日付で、次の各取締役について担当等の異動を行いました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	藤 原 好 文	副社長執行役員
取 締 役	加 藤 幹 章	専務執行役員 特装車事業部長（生産技術管掌）
取 締 役	遠 藤 圭 介	常務執行役員 企画室長（法務・総務・人事労務・CSR・IT管掌）
取 締 役	水 田 雅 雄	常務執行役員（経理・財務・調達・内部統制管掌） 新明和商事株式会社 代表取締役 取締役社長

7. 監査役 川野 薫氏は、平成25年4月1日付で、株式会社日立製作所における担当の変更により、同社執行役常務 インフラシステムグループインフラシステム総合営業本部長に就任いたしました。

【ご参考】執行役員について

- (1) 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。当事業年度の末日（平成25年3月31日）現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	藤 原 好 文	経営企画室長
専務執行役員	加 藤 幹 章	特装車事業部長
常務執行役員	遠 藤 圭 介	（法務・総務・人事労務・CSR管掌）
常務執行役員	水 田 雅 雄	（経理・財務管掌）
常務執行役員	佐 野 博 一	パーキングシステム事業部長
常務執行役員	石 丸 寛 二	航空機事業部長
常務執行役員	保 尾 武	産機システム事業部長
常務執行役員	池 田 拓	特装車事業部副事業部長兼同営業本部長
常務執行役員	中 根 実 雄	経営企画室副室長兼同海外推進本部長
執 行 役 員	石 井 雅 治	経営企画室副室長兼同新規事業開発部長
執 行 役 員	五十川 龍 之	パーキングシステム事業部副事業部長
執 行 役 員	榎 原 敬 士	流体事業部長

- (注) 1. 副社長執行役員 藤原好文氏、専務執行役員 加藤幹章氏並びに常務執行役員 遠藤圭介、水田雅雄、佐野博一及び石丸寛二の各氏は、いずれも取締役を兼務しております。
2. 常務執行役員 水田雅雄氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和商事株式会社の代表取締役 取締役社長を兼務しております。
3. 常務執行役員 保尾 武氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和ソフトテクノロジー株式会社の代表取締役 取締役社長を兼務しておりますが、平成24年6月11日開催の同社定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 平成25年4月1日付で、組織の一部変更及び執行役員の異動を行いました。当該異動後の執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	藤 原 好 文	
専務執行役員	加 藤 幹 章	特装車事業部長（生産技術管掌）
常務執行役員	遠 藤 圭 介	企画室長（法務・総務・人事労務・CSR・IT管掌）
常務執行役員	水 田 雅 雄	（経理・財務・調達・内部統制管掌）
常務執行役員	佐 野 博 一	パーキングシステム事業部長
常務執行役員	石 丸 寛 二	航空機事業部長
常務執行役員	池 田 拓	特装車事業部副事業部長兼同営業本部長
執 行 役 員	五十川 龍 之	パーキングシステム事業部副事業部長
執 行 役 員	梶 原 敬 士	流体事業部長
執 行 役 員	浅 野 隆 弘	産機システム事業部長
執 行 役 員	西 岡 彰	人事総務部長

- (注) 1. 副社長執行役員 藤原好文氏、専務執行役員 加藤幹章氏並びに常務執行役員 遠藤圭介、水田雅雄、佐野博一及び石丸寛二の各氏は、いずれも取締役を兼務しております。
2. 浅野隆弘及び西岡 彰の両氏は、新任の執行役員であります。
3. 常務執行役員 保尾 武及び中根実雄の両氏並びに執行役員 石井雅治氏は、平成25年3月31日をもって任期満了により退任いたしました。
4. 常務執行役員 水田雅雄氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和商事株式会社の代表取締役 取締役社長を兼務しております。
5. 執行役員 浅野隆弘氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和（上海）商貿有限公司及び新明和（上海）精密機械有限公司の董事長を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (2)	274 (15)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	52 (16)
合 計	14	326

- (注) 1. 当事業年度の末日(平成25年3月31日)時点における取締役及び監査役の在籍人員は14名(取締役9名、監査役5名)であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当金73百万円(うち社外取締役分3百万円)が含まれております。なお、監査役に対しては賞与の支給は行っておりません。
4. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度の増加額14百万円が含まれております。なお、当社は、平成24年6月26日開催の第88期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議いただいております。当該役員退職慰労引当金の増加額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。
5. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月26日開催の第67期定時株主総会において月額16百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません)と定めておりましたが、平成24年6月26日開催の第88期定時株主総会においてこれを月額25百万円以内(うち社外取締役分は2百万円以内・ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません)と改定することにつき決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月23日開催の第70期定時株主総会において月額4百万円以内と定めておりましたが、平成24年6月26日開催の第88期定時株主総会においてこれを月額5百万円以内と改定することにつき決議いただいております。

【ご参考】経営人事委員会について

当社は、役員及び執行役員等に関する人事、報酬等の透明性及び妥当性を高めるべく「経営人事委員会」を設置しております。

当事業年度の末日現在、同委員会の委員は次のとおりであります。

氏 名	地 位 及 び 職 業 等
大 西 良 弘	当社代表取締役 取締役社長
山 本 亘 苗	当社社外取締役
明 賀 英 樹	弁護士
安 永 正 昭	神戸大学名誉教授、同志社大学大学院司法研究科特別客員教授

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	平松 一夫	学校法人関西学院 理事	特別の関係はありません。
		住友電気工業株式会社 社外取締役	当社と本社との間には装置の修理等の役務に係る取引関係がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
		株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役	当社と株式会社池田泉州銀行との間には資金の借入れに係る取引関係がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
		株式会社池田泉州銀行 社外取締役	当社と本社との間には生命保険契約に係る取引関係がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
		大同生命保険株式会社 社外監査役	当社と本社との間には生命保険契約に係る取引関係がありますが、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
監査役	川野 薫	株式会社日立製作所 執行役常務	同社は当社株式の約4%を保有する大株主ではありますが、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
監査役	八木 春作	学校法人関西学院 監事	特別の関係はありません。
		ダイトエレクトロン株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山本 亘 苗	当事業年度において開催された取締役会12回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験に基づき、社外取締役として取締役の職務執行の監督を行うとともに、取締役会において当社の経営に関し有益な発言及び意見の表明を行っております。
取締役	平松 一夫	当事業年度において開催された取締役会12回中10回に出席し、財務及び会計に関する高い知見並びに経営に関する豊富な実務経験に基づき、社外取締役として取締役の職務執行の監督を行うとともに、取締役会において当社の経営に関し有益な発言及び意見の表明を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	下河邊 由 香	当事業年度において開催された取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的な知見及び経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場からの発言及び意見の表明を行っております。
監 査 役	川 野 薫	当事業年度において開催された取締役会12回中9回、監査役会12回中8回にそれぞれ出席し、会社経営に関する豊富な経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場からの発言及び意見の表明を行っております。
監 査 役	八 木 春 作	当事業年度において、就任後に開催された取締役会10回及び監査役会10回の全てに出席し、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門的な知見及び経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場からの発言及び意見の表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個別に締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽A S G有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 47百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社のうち、Thai ShinMaywa Co.,Ltd.及び新明和（上海）商貿有限公司ほか海外現地法人の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

なお、当事業年度において、①「CSR経営方針」（グループ基本理念に基づく、長期的視点に立った経営方針）及び「新明和グループ行動基準」（新明和グループ従業員が仕事へ取り組むにあたってのあり方を定めた基準）が制定されたことに伴う一部改定（平成24年5月1日付）、並びに②事業部門の権限の強化に伴い、主として事業遂行に係るリスクマネジメントについて各事業部門の取り組みに軸足を移すことを目的とする一部改定（平成25年3月27日付）を行いました（改定部分は下線で示しております）。その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「グループ基本理念」「CSR経営方針」及び「新明和グループ行動基準」に基づき、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

取締役の業務執行については、利害関係を有しない社外取締役を含む取締役会がこれを監督し、監査役が適正性を監査するものとしております。

取締役については、その評価及び責任の明確化のため、任期を1年とし、人事、報酬等の透明性及び妥当性をより一層高めるべく、社長の諮問機関として弁護士、大学教授といった社外の有識者及び社外取締役が委員の過半数を占める「経営人事委員会」を設置しております。

また、当社は、CSR（企業の社会的責任）に関する責任の明確化及び業務の迅速な遂行を目的として、CSRを管掌する執行役員を置くとともに、CSR活動を推進する部署を設置し、加えてその活動等につき社外の委員の数が過半数を占める「CSR経営諮問委員会」の指導及び助言を得る仕組みを設けております。

このほか、内部通報窓口として「企業倫理ヘルプライン」を設置し、問題事象の早期把握と自浄作用によるコンプライアンス・リスクの排除に努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規則、稟議規程等の社内規則に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、文書取扱規程に定める期間保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、輸出管理、情報管理、品質管理、環境管理及び災害等に関するリスクについて、担当部門が中心となって社内規則及びマニュアル等の整備を行い、使用人に対する教育を実施するとともに、コンプライアンスに関し適時の情報提供を行い、その浸透を図ります。

また、事業遂行に係るリスクについては、各事業部において事業特性に適合したリスクマネジメント体制を主体的に構築するものとし、一方で、本社においては災害リスクや財務リスク等、全社横断的なリスク対策を実施することにより、リスクマネジメント体制を確立することとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、個別事業の運営に関する権限を執行役員に委譲し、意思決定の迅速化及び責任の明確化によるマネジメント機能の強化を図るとともに、取締役による個別事業の評価及び経営資源の配分等に関する意思決定と監督を通じて、コーポレートガバナンスの強化と業務の効率化に努めます。

また、組織等職務執行体制の分掌、権限及び責任を明確にした単年度及び中期の経営計画を策定するとともに、その定期的な見直しと改定を行います。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人が法令、社会的規範及び社会的良識に基づいて行動するための指針である「新明和グループ行動基準」に加えて、「新明和企業倫理の日」及び「企業倫理月間」を定め、コンプライアンスに関する意識の浸透と諸制度の定着を推進します。

また、使用人の業務執行は、法令、定款、稟議規程及び業務分掌規程等の社内規則に基づき行われるものとし、これを検証するため監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ各社と「社是」「グループ基本理念」「CSR経営方針」及び「新明和グループ行動基準」を共有し、法令や社会的規範を順守した企業活動を行います。

また、監査部門を主体とした内部監査を実施し、コンプライアンス・リスクの早期発見と排除を目指すとともに、内部通報窓口の活用等により、広く問題事象の把握に努めます。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを配置するとともに、必要に応じ、関係部門による支援を行うこととしております。専任の監査役スタッフを置く場合は、その人事異動、評価については監査役の意見を聴取し、尊重することといたします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役に対し、取締役会において取締役から業務執行の状況及びその他重要事項の報告を行うとともに、経営会議をはじめ重要な社内会議への出席を認めております。また、代表取締役と監査役による定期的な意見交換を行っております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の要請に応じ、稟議書類等の重要文書を開示するとともに、取締役及び使用人の職務に関する調査、報告並びに説明を行っております。このほか、会計監査人との意見交換の機会を提供しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		150,918
売 上 原 価		125,216
売 上 総 利 益		25,701
販売費及び一般管理費		19,861
営 業 利 益		5,840
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	78	
負 の の れ ん 償 却 額	93	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	172	
雑 収 益	463	807
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	62	
雑 損 失	106	169
経 常 利 益		6,479
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	5,343	
債 務 免 除 益	13	5,357
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	13	
固 定 資 産 処 分 損	259	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	
事 業 整 理 損	30	313
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,523
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,898	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,718	180
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		11,342
少 数 株 主 損 失		29
当 期 純 利 益		11,372

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,981	15,737	54,632	△ 8,203	78,148
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 997		△ 997
当期純利益			11,372		11,372
自己株式の取得				△ 20	△ 20
自己株式の消却			△ 8,104	8,104	—
持分法の適用範囲の変動			△ 2		△ 2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	2,268	8,083	10,352
当 期 末 残 高	15,981	15,737	56,901	△ 120	88,500

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	624	△ 383	△ 365	△ 124	1,301	79,324
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△ 997
当期純利益						11,372
自己株式の取得						△ 20
自己株式の消却						—
持分法の適用範囲の変動						△ 2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	252	—	313	565	△ 1,207	△ 642
当期変動額合計	252	—	313	565	△ 1,207	9,710
当 期 末 残 高	876	△ 383	△ 52	440	93	89,035

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	87,762	流動負債	34,269
現金及び預金	10,596	買掛金	16,462
受取手形	10,882	1年内返済予定長期借入金	2,000
売掛金	30,527	未払金	2,137
商品及び製品	450	未払費用	6,237
仕掛品	18,206	未払法人税等	206
原材料及び貯蔵品	9,233	前受金	360
前渡金	403	預り金	1,470
前払費用	302	関係会社預り金	3,489
未収入金	847	役員賞与引当金	73
繰延税金資産	3,464	工事損失引当金	1,250
関係会社短期貸付金	3,067	その他の流動負債	580
その他の流動資産	10	固定負債	16,112
貸倒引当金	△ 228	長期借入金	6,000
固定資産	34,613	リース債務	329
有形固定資産	17,758	退職給付引当金	6,696
建物	8,583	資産除去債務	72
構築物	618	長期未払金	2,922
機械装置	4,406	その他の固定負債	90
車両運搬具	68	負債合計	50,382
工具器具備品	634	(純資産の部)	
土地	2,546	株主資本	71,148
リース資産	312	資本金	15,981
建設仮勘定	588	資本剰余金	15,737
無形固定資産	778	資本準備金	15,737
ソフトウェア	539	利益剰余金	39,549
その他の無形固定資産	239	利益準備金	2,128
投資その他の資産	16,076	その他利益剰余金	37,420
投資有価証券	3,206	別途積立金	22,050
関係会社株式	6,389	繰越利益剰余金	15,370
出資金	866	自己株式	△ 120
関係会社出資金	736	評価・換算差額等	845
関係会社長期貸付金	383	その他有価証券評価差額金	845
前払年金費用	2,180	純資産合計	71,994
繰延税金資産	1,443	負債純資産合計	122,376
その他の投資等	870		
資産合計	122,376		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		100,608
売 上 原 価		86,157
売 上 総 利 益		14,450
販売費及び一般管理費		11,890
営 業 利 益		2,559
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	942	
雑 収 益	403	1,345
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64	
雑 損 失	64	128
経 常 利 益		3,776
特 別 利 益		
負ののれん発生益	276	
関係会社株式売却益	45	321
特 別 損 失		
固定資産売却損	11	
固定資産処分損	179	
関係会社投融资等損失	103	
投資有価証券評価損	4	
事業整理損	104	403
税引前当期純利益		3,694
法人税、住民税及び事業税	289	
法人税等調整額	△ 268	21
当 期 純 利 益		3,673

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	15,981	15,737	15,737	2,128	22,050	20,798	44,977
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△ 997	△ 997
当 期 純 利 益						3,673	3,673
自己株式の取得							
自己株式の消却						△ 8,104	△ 8,104
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 5,427	△ 5,427
当 期 末 残 高	15,981	15,737	15,737	2,128	22,050	15,370	39,549

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△ 8,203	68,492	631	631	69,124
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△ 997			△ 997
当 期 純 利 益		3,673			3,673
自己株式の取得	△ 20	△ 20			△ 20
自己株式の消却	8,104	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	213	213	213
当期変動額合計	8,083	2,655	213	213	2,869
当 期 末 残 高	△ 120	71,148	845	845	71,994

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田茂善	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木忠	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井巖	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新明和工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田茂善	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木忠	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井巖	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新明和工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

新明和工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 西村 勇夫 ⑩

監査役(常勤) 寺本 知也 ⑩

社外監査役 下河邊 由香 ⑩

社外監査役 川野 薫 ⑩

社外監査役 八木 春作 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要課題に位置付けており、安定した配当を継続して実施するとともに、長期的な視野に立ち、財務体質及び経営基盤の強化に必要な内部留保の確保等を勘案して行うことを基本方針といたしております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金（1株につき5円）を含めました当事業年度の年間配当金は、前事業年度と同じく1株につき10円となります。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額498,542,255円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成25年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおにし よしひろ 大西良弘 (昭和21年1月26日生)	昭和43年4月 当社入社 平成元年2月 当社産業機械事業部宝塚メカトロ工場回転機部長 平成8年7月 当社産機システム事業部長 平成9年6月 当社取締役 平成15年4月 当社経営企画室長 平成15年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社取締役専務執行役員 平成18年10月 当社航空機事業部長 平成22年4月 当社品質保証統括本部長 平成23年1月 当社代表取締役 取締役社長(現任)	20,000株
2	かとう みきあき 加藤幹章 (昭和26年1月28日生)	昭和49年4月 当社入社 平成9年2月 当社特装車事業部佐野工場製造部長 平成12年8月 当社特装車事業部佐野工場長 平成17年4月 当社特装車事業部次長兼佐野工場長 平成18年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 当社特装車事業部長 平成22年4月 当社生産技術統括本部長 平成23年4月 当社特装車統括本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 当社特装車事業部長(現任)	10,000株
3	えん どう けいすけ 遠藤圭介 (昭和32年9月17日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社法務部長 平成16年4月 当社社長室長 平成20年4月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役執行役員 平成21年7月 当社社長室長兼人事総務部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成25年4月 当社企画室長(現任)	19,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
4	<p style="text-align: center;">みず た まき お 水 田 雅 雄 (昭和25年5月2日生)</p>	<p>昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社経理部長 平成18年4月 当社執行役員 当社監査室長 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成21年7月 当社財務部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員（現任） 平成24年6月 新明和商事株式会社代表取締役 取締役社長（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 新明和商事株式会社代表取締役 取締役社長</p>	17,000株
5	<p style="text-align: center;">さ の ひろ いち 佐 野 博 一 (昭和30年3月11日生)</p>	<p>昭和55年4月 新明和エンジニアリング株式会社（現 当社パーキングシステム事業部）入社 平成13年6月 同社営業本部改修技術部長 平成18年6月 同社メンテナンス事業本部副本部長 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社メンテナンス事業本部長 平成21年6月 当社執行役員 当社パーキングシステム事業部メンテナンス本部長 平成22年4月 当社常務執行役員 当社パーキングシステム統括本部長 平成23年4月 当社産業機器統括本部長兼パーキングシステム統括本部長 平成24年4月 当社パーキングシステム事業部長（現任） 平成24年6月 当社取締役常務執行役員（現任）</p>	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
6	いし まる かん じ 石 丸 寛 二 (昭和32年9月20日生)	昭和57年4月 当社入社 平成14年10月 当社航空機事業部技術本部技 術1部長 平成19年1月 当社航空機事業部甲南本部長 平成20年4月 当社航空機事業部787プロジ ェクトマネジャー 平成22年4月 当社海外事業統括本部長 平成23年4月 当社執行役員 当社海外事業統括本部長兼航 空機統括本部長 平成24年4月 当社常務執行役員 当社航空機事業部長(現任) 平成24年6月 当社取締役常務執行役員(現 任)	2,000株
7	※ いけ だ たく 池 田 拓 (昭和24年1月1日生)	昭和48年4月 当社入社 平成7年6月 当社営業統括本部横浜支店長 平成17年4月 当社特装車事業部営業本部長 平成20年4月 当社執行役員 平成20年10月 当社グループ経営企画本部長 平成21年2月 当社特装車事業部営業本部長 平成22年4月 当社営業統括本部副本部長兼 同特装車営業本部長 平成24年4月 当社常務執行役員(現任) 当社特装車事業部副事業部長 兼同営業本部長(現任)	18,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
8	やま もと のぶ たね 山 本 亘 苗 (昭和20年6月14日生)	昭和44年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 平成9年7月 同社情報システム営業本部長 平成11年4月 同社企業システム営業本部長 平成13年4月 松下電送システム株式会社代 表取締役社長 平成15年6月 松下電器産業株式会社役員 平成15年10月 同社役員兼資材調達本部長 平成19年4月 同社常務役員兼調達本部長 平成19年7月 同社常務役員兼調達本部長兼 グローバルロジスティクス本 部長 平成20年6月 当社社外取締役（現任）	3,000株
9	ひら まつ かず お 平 松 一 夫 (昭和22年8月10日生)	昭和54年4月 関西学院大学商学部助教授 昭和60年4月 同大学商学部教授（現任） 平成13年4月 学校法人関西学院理事 平成14年4月 関西学院大学学長 平成19年4月 学校法人関西学院常任理事 平成20年4月 同学校法人理事（現任） 平成20年6月 住友電気工業株式会社社外取 締役（現任） 平成22年6月 大同生命保険株式会社社外監 査役（現任） 当社社外取締役（現任） 平成23年6月 株式会社池田泉州ホールディ ングス社外取締役（現任） 株式会社池田泉州銀行社外取 締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 関西学院大学商学部教授 学校法人関西学院理事 住友電気工業株式会社社外取締役 株式会社池田泉州ホールディングス社外 取締役 株式会社池田泉州銀行社外取締役 大同生命保険株式会社社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印を付した候補者は、新任の取締役候補者であります。
3. 山本亘苗及び平松一夫の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山本亘苗氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
同氏は、松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）の常務役員及び松下電送システム株式会社の社長等、企業において要職を歴任され、会社経営に関する豊富な実務経験に基づいた高い識見を有しておられることから、当社の取締役の職務の執行について客観的な立場からの監督と助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化を図ることができるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。
なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年です。
5. 平松一夫氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
同氏は、関西学院大学商学部において長年にわたり主として会計学に関する研究と指導を行ってこられたほか、金融庁 企業会計審議会委員や日本会計研究学会会長等、政府の審議会や会計等に関する各種団体においても要職を歴任され、平成25年2月には世界会計学会（IAAER）会長に就任されるなど、財務会計及び国際会計に係る研究分野での世界的権威であり、財務及び会計に関する高い知見を有しております。加えて同氏は、関西学院大学学長及び学校法人関西学院理事並びに住友電気工業株式会社の社外取締役等、学校法人及び企業においても要職を歴任され、経営に関する豊富な実務経験を有しておられることから、当社の取締役の職務の執行について客観的な立場からの監督と助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化を図ることができるものと判断し、社外取締役候補者としたものであります。
なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年です。
6. 平松一夫氏が社外取締役として在任している住友電気工業株式会社は、東日本電信電話株式会社等向けの光ファイバケーブル及び同関連製品の販売に関し、公正取引委員会から平成22年5月21日付で独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。
また、同社は、自動車用ワイヤーハーネス及び同関連製品の販売に関し、公正取引委員会から平成24年1月19日付で課徴金納付命令を受けております。
同氏は、事態の判明まで当該命令の対象となる行為を認識しておりませんでした。が、コンプライアンス（法令順守）に関し、日頃から内部統制システムや具体的な施策について確認し意見表明を行うとともに、事態の判明後は、海外の競争法も含めた独占禁止法違反行為の根絶及び再発防止に向け、競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。
7. 社外取締役との責任限定契約につきましては、次のとおりであります。
当社は、山本亘苗及び平松一夫の両氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
8. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定める独立役員要件を満たす社外取締役として、山本亘苗氏を独立役員に選定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役のうち西村勇夫氏は任期満了により、また、川野 薫氏は辞任により、それぞれ退任いたしますので、監査体制の維持のため、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふじ わら よし ぶみ 藤 原 好 文 (昭和22年3月7日生)	昭和44年4月 当社入社 平成元年2月 当社産業機械事業部宝塚施設工場設計部長 平成7年6月 当社産機システム事業部宝塚施設工場長 平成11年4月 当社産機システム事業部次長 平成13年6月 新明和エンジニアリング株式会社(現 当社パーキングシステム事業部) 取締役 平成15年4月 同社パーキング事業本部長 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社代表取締役 取締役社長 平成21年6月 当社常務執行役員 当社パーキングシステム事業部長 平成22年4月 当社調達統括本部長 平成23年4月 当社専務執行役員 当社経営企画室長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員(現任)	18,000株
2	ま なべ やすし 真 鍋 靖 (昭和31年12月15日生)	昭和54年4月 株式会社日立製作所入社 平成12年4月 同社公共営業本部公共営業第二部長 平成14年4月 同社電機システム統括営業本部プラント営業本部重工プラント部長 平成16年4月 同社ディフェンスシステム事業部営業本部長 平成20年4月 同社新事業開発本部長 平成23年4月 同社社会・産業システム営業統括本部長 平成24年4月 同社インフラシステムグループインフラシステム総合営業本部長 平成25年4月 同社関西支社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社日立製作所関西支社長	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤原好文氏は、新任の監査役候補者であります。なお、同氏は本総会終結の時をもって当社取締役の任期が満了となり、また、本議案が原案どおり承認可決された場合には執行役員（副社長執行役員）を退任する予定であります。
3. 真鍋 靖氏は、新任の監査役候補者であり、かつ社外監査役候補者であります。
4. 真鍋 靖氏を社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
同氏は、株式会社日立製作所において関西支社長の要職にあり、また、これまで同社の多くの部門において要職を歴任されるなど、企業における豊富な実務経験に基づいた客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見をいただくことが期待できるものと判断し、社外監査役候補者としたものであります。
なお、同氏の在任する株式会社日立製作所は当社株式の約4%を保有する大株主であります。当社と同社との間に社外監査役の独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
5. 社外監査役との責任限定契約につきましては、次のとおりであります。
当社は、真鍋 靖氏が監査役（社外監査役）に選任された場合、同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役9名（うち社外取締役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与総額73,000,000円（うち社外取締役分3,000,000円）を支給することとし、各取締役に対する金額、支給の時期等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

<メモ欄>

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

<メモ欄>

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内

会 場 兵庫県宝塚市新明和町1番1号
当社本社5階大会議室
T E L (0798)56-5000(代表)

